

厚生労働大臣提出資料

令和 6 年 5 月 9 日

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

労働供給制約下の労働政策

今後の労働供給制約下において、労働参加の促進と労働市場の整備に一体的に取り組むことで、多様な働き方の実現を通じた労働者の能力発揮を促すとともに、成長分野・エッセンシャル分野への労働供給を進め、社会のダイナミズムを維持・向上させる。

労働参加の促進

女性・高齢者・外国人の活躍促進

- (女性)
 - ・男女間賃金差異の是正
 - ・仕事と育児・介護の両立支援（法案※）等
- (高齢者)
 - ・高齢者の活躍に取り組む企業の事例集の展開
 - ・高齢者の労働災害防止のための環境整備 等
- (外国人)
 - ・育成就労制度の創設（法案※）
 - ・外国人に関する統計の整備
 - ・外国人の就労環境の整備 等

処遇改善、多様な働き方を支える就業環境の整備

- (処遇改善)
 - ・最低賃金引上げ
 - ・同一労働同一賃金の遵守徹底
 - ・非正規雇用労働者のキャリア形成支援
 - ・賃上げ・労働生産性向上に向けた支援
 - ・医療・介護分野等の処遇改善
 - ・年収の壁・支援強化パッケージの活用促進 等
- (多様な働き方を支える就業環境の整備)
 - ・フリーランス法の円滑な施行
 - ・多様な正社員制度の普及促進
 - ・多様な働き方に対応した労働基準法制の検討 等

労働市場の整備

三位一体の労働市場改革

- (リスクリングによる能力向上支援)
 - ・観光・物流・建設等の職種におけるスキル評価の推進
 - ・教育訓練給付の拡充（法案※）
 - ・デジタル人材の育成 等

- (成長分野への労働移動の円滑化)
 - ・自己都合離職に係る失業給付の見直し（法案※）
 - ・求人・求職・キャリアアップに関する官民情報の整備
 - ・労働市場の見える化に向けた情報インフラ整備
 - ・副業・兼業の推進 等

- (個々の企業の実態に応じた職務給の導入)
 - ・職務給等の導入に向けた周知・広報 等

セーフティネットの整備、マッチングの強化

- ・雇用保険の適用拡大（法案※）
- ・ハローワークにおける人手不足職種のマッチング強化 等

（法案※）今国会に提出している法案関係の施策

成長分野・エッセンシャル分野への労働供給
多様な働き方の実現を通じた労働者の能力発揮